

公 告

下記により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上参加されたい。

記

- | | |
|------------------|---|
| 1 競争入札に
付する事項 | (1) 件名 草刈り委託作業
(2) 履行期間 契約締結日～令和8年11月30日
(3) 履行場所 航空自衛隊大湊分屯基地 |
| 2 入札日時 | 令和8年6月19日（金）14時00分 |
| 3 入札場所 | 航空自衛隊三沢基地（合同庁舎1階会計隊入札室） |
| 4 参加資格 | (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと。
(2) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のD等級以上に格付けされた東北の競争参加資格を有する者。
(3) 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長等から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。 |
| 5 入札方法 | 落札判定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 |
| 6 保証金 | 入札保証金及び契約保証金 免除 |
| 7 入札の無効 | 4の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に反した入札は、無効とする。 |
| 8 契約書等作成の有無 | 有 |
| 9 契約の方法 | 確定契約 |
| 10 契約条項を示す場所 | 航空自衛隊三沢基地第3航空団会計隊事務室
航空自衛隊三沢基地ホームページ |
| 11 郵便入札の可否 | 許可 ※ 事前に申し出ること。 |
| 12 その他 | (1) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
(2) 入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申し込みがあったものとする。

(3) 入札の参加を希望するものは、入札日までに、上記の参加資格の写しを契約担当官まで提出すること。
(4) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。
TEL (0176) 53-4121（内線：3670）
FAX (0176) 53-5464 |

担当：藤田

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
		42警隊LPS-X00012	
品名 又は 件名	草刈り委託作業	承認	令和8年6月1日
		作成	令和8年6月1日
		改正	令和 年 月 日
		作成部 隊等名	第42警戒隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊大湊分屯基地で実施する草刈り委託作業について適用する。

1.2 履行場所：航空自衛隊大湊分屯基地

1.3 履行期間：契約締結日～令和8年11月30日

2 役務に関する要求

2.1 役務概要：本役務は、航空自衛隊大湊分屯基地内における草刈り及び収集した草を基地内の指定された場所に集積を実施するものである。なお実施個所については下表による。

場 所	面 積	備 考
北側林内	26,000 m ²	別図参照

2.2 一般仕様

- 本役務の履行にあたっては、本仕様書によるほか、関係法令に従い実施するものとする。
- 履行箇所以外の部分に損害を与えないように飛散防止ネット等をしようする安全対策を講じるものとし、万一損傷を与えた場合は、契約相手側の負担において現状に復旧するものとする。
- 基地内の立ち入り及び行動については、当基地で定められた所定の手続きを行い基地内の規則に従うこと。
- 作業実施上必要な物品（水、燃料含む）及び仮設物の設置等についてはすべて契約相手側負担とする。

2.3 特記仕様

- 作業時間については、平日 0830～1630 を基準とする。
- 刈払い要領は、草刈り機、剪定ばさみ等を用いて約5cm以下に刈払い（竹、小枝、つる性植物等の除去を含む。）を実施するものとする。

3 監督・検査

- 契約相手方は、作業完了後速やかに監督官に報告するとともに、検査官の完了検査を受けるものとする。
- 契約相手方の監督官の指示する書類等を提出するものとする。

件名	草刈り委託作業
----	---------

4 その他事項

- 4.1 作業を実施するうえで問題等が生じた場合は官側と協議するものとする。
- 4.2 契約相手方は、本仕様書内容及び本役務で知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- 4.3 契約相手方は、必要な資格を有した現場代理人または、主任技術者を指名し、現場に常駐させ、その作業の監督指導を徹底させるものとする。また免状等の写しを事前に監督官へ転出するものとする。

草刈面積 26,000㎡

